

残り14区画!

秦野市コミュニティ農園利用者募集要項

農地を利用して自然に親しみ、健康増進を図ることを目的としている秦野市コミュニティ農園の空き区画について、令和6年度利用者を募集します。

1 応募資格

市内に1年以上在住し、耕作する土地のない人

2 募集する農園名及び区画数（令和6年3月14日時点の空き）

堀山下農園 14区画

（住所：堀山下514付近）

※農園には駐車場、水道施設はありません。

※指定された区画以外（他人の区画、共用部分等）への耕作等の利用はできません。



3 利用期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

同じ区画を最長で3年間（3年度）継続利用可（申し込みは1年ごと）。

※3年目の耕作物については、年度末までに収穫することになりますので、ご注意ください。

4 利用面積

1区画 約15平方メートル（3m×5m）



5 利用者負担金

年額3,000円 ※利用開始が年度途中でも左記の額となります。

6 申込方法

裏面申込書（市ホームページにも掲載）に必要事項を記載の上、市役所
西庁舎3階市民活動支援課へ持参 ※随時受付

問い合わせ

〒257-8501 秦野市桜町1-3-2

秦野市くらし安心部市民活動支援課（市役所西庁舎3階）

電話：82-5118（直通） FAX：82-6793（共通）

Eメール：siminkatudou@city.hadano.kanagawa.jp